

施策 4-1-2 安心・安全な農産物の生産

(1) 住民意識調査結果

関連項目	満足度	順位	優先度	順位
安心・安全な農産物の生産	35.2%	2位/全36項目中	75.5%	5位/全36項目中

(2) 地域経営計画書（後期計画）指標

指標	基準値	目標値
エコファーマーの認定者数	平成 21 年度 233 人	平成 27 年度 250 人
土づくりセンター堆肥生産量	平成 21 年度 1,600 t	平成 27 年度 1,900 t

<前期 5 年計画の検証を踏まえた施策展開>

- 環境保全型農業には、(1)土壌診断の実施に基づく施肥、(2)病虫害発生予察に基づく防除、(3)有機物の投入という、3 つの技術が柱となります。これらを実践していくために、びれっじセンター、土づくりセンターの役割を強化し、管理運営を適正に行います。
- 野菜果樹類において、減農薬栽培は、品質・収量の確保が技術的に困難な品目が多いという現実がありますが、高い環境意識と技術を持ったエコファーマーを中心として、拡大に努めます。
- また、安心な農産物を提供していくには、栽培履歴の情報開示が必要です。
前期 5 年計画中に、町内約 40 カ所に設置された「のうさん物直売屋」に農産物を搬入している全ての農業者を対象に、栽培履歴の公開が可能となるよう、JA と連携して、指導を行っていきます。

<指標に関する特記事項>

- エコファーマーとは、食の安全・安心の確保と、農地と周辺環境にやさしい農業の実践を目指して、土づくり・化学合成農薬使用低減・化学肥料使用低減に取り組む農家を、法律に基づき、県知事が認定する制度です。
- 土づくりセンターでは、堆肥生産量を増やすため、平成 22 年 1 月から、企業の生ごみの投入を開始しました。

(3) 施策を達成するための主な事務事業

事務事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
取組概要						
○びれっじセンター運営委員会負担金事業						
	・町職員、JA 職員、農業の専門技術員が、土壌診断等を行います。	← 事業継続（土壌診断等） →				
○土づくりセンター維持管理事業						
	・長期修繕計画に基づき、計画的に修繕工事を行います。	← 事業継続（計画的な維持管理） →				
○環境保全型農業推進事業						
	・特別栽培農産物の生産振興や、土壌診断に基づく施肥指導を行います。	← 事業継続（施肥指導等） →				